

日 時	令和5年8月31日（木） 9:00～11:30 第11回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、市民局長、中区長
欠席者	温暖化対策統括本部長
議 題	4 第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）について【健康福祉局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）を策定する。 ・ 計画策定にあたり、高齢者施策の方向性、特別養護老人ホームの整備量と待機者対策、第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料等を決定する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第9期計画の基本目標は「ポジティブエイジング」とし、主な方向性は、①生きがいや役割を持ち、生き活きと暮らせる地域づくり、②ニーズに応じた介護サービスの充実と施設・住まいの整備、③介護人材確保、④認知症施策の一層の推進、である。 ・ 特別養護老人ホームの新規整備数は700人分程度（3か年）とする。待機者数の縮小に向けた取組を進める。 ・ 計画期間内（令和6年度～令和8年度の3年間）の介護給付費（前計画の給付実績を基に、75歳以上の高齢者数の伸び等を踏まえて推計）等から保険料基準額の見込を算出した。団塊世代の後期高齢化に伴う介護サービス利用者の増により基準額は大幅に上昇する見込みだが、介護保険給付費準備基金の活用により上昇を抑制する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材の確保は常に課題である。外国で介護等の実務経験があるにも関わらず、日本の介護福祉士国家資格の取得が難しく、補助的な仕事に就かざるを得ないのが現状である。 ・ 介護保険給付費準備基金の活用は今後の介護給付費の必要額をよく検討して行うこと。 ・ 特別養護老人ホームや特定施設・有料老人ホーム等のニーズを把握し、利用者にとって最適な施設・住まいを整備すること。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ、局案について了承。</u></p>